

基本構想

第1章

まちづくりの将来像

1

まちづくりの理念と将来像

まちづくりの理念

市民一人ひとりの
しあわせづくりの応援

しあわせな暮らしを実現しようとする市民を支え、応援し、市民一人ひとりのしあわせ、笑顔があって、はじめてまち全体が活力に満ちて発展していくという考えのもと、市民が健康で、しあわせを感じられる質感の高いまちづくりを目指します。

将来像

四国のまんなか
人がまんなか

～ 支え合い 未来へつなぐ 魅力都市 ～

「四国のまんなか 人がまんなか」のまちとして「まんなか力」を発揮

四国の中心に位置するまちとして、地の利を活かした交流基盤を発展させるとともに、まちづくりを支える市民を大切に、市民一人ひとりが輝けるよう、市民・議会・市が協働して、発展的なまちを目指します。

「支え合い 未来へつなぐ 魅力都市」を目指す

人が支え合い、地域が支え合い、多様な価値観を尊重し、現在のまちの価値を損なうことなく、新たな地域資源、付加価値を創出しながら、10年後、さらにその先の未来へ「しあわせ」を届けるまちづくり、魅力あふれるまちを目指します。

※この将来像の作成にあたっては、高校生から募った将来像（キャッチフレーズ）から、本市の未来に対する願い、キーワードを集約しております。



支え合い

- ◇ それぞれの地域の枠を超えて、市民が一体感を持って取り組むまちに
- ◇ 子どもから高齢者まで、お互いが助け合い豊かな心を育むまちに
- ◇ 多様な価値観を尊重し、障がいの有無や性別などに関わらず、すべての人が生き生きと暮らせるまちに
- ◇ 官民が一体となり、各分野においてより質の高い活動を行えるまちに



未来へつなぐ

- ◇ 自然・環境・資源を育て、守り続けるまちに
- ◇ 歴史文化の伝承、産業・観光の発展、次世代に活力を届けるまちに
- ◇ 住環境基盤の整備、利便性の高い住み続けられるまちに



魅力都市

- ◇ 移住、定住の場所として選ばれるまちに
- ◇ 「ふるさと」として、住みたい、住み続けたいと思えるまちに
- ◇ 市内外の人が魅力を実感できる個性あふれるまちに

将来像実現に向けての方針

「四国中央市自治基本条例」に基づく展開

本市では自治基本条例を制定し、一人ひとりの市民、一つひとつの企業、地域の自主・自立の主体がまちづくりの担い手として、役割や責任を自覚しながら協働できる体制づくりを進めています。

「四国のまんなか 人がまんなか～支え合い 未来へつなぐ 魅力都市～」の実現に向けて、「四国中央市自治基本条例」に基づき、市民・議会・市が一体となって情報を共有し、互いに協力し合いながらまちづくりに取り組みます。

四国中央市自治基本条例（平成 19 年施行）より

【自治基本条例の基本理念】

「市民が主役の市民自治の確立」

【自治基本条例のまちづくり目標】

- (1) 互いに尊重しまちづくりに参画できるまち
- (2) まちの文化に誇りを持ち活力あふれるまち
- (3) 互いに助け合い安心して暮らせるまち
- (4) 自然を大切にし環境の保全及び創造に取り組むまち
- (5) 将来のまちづくりを担う人材育成に取り組むまち

2

将来人口の目標

本市においては、2020（令和2）年の国勢調査人口は82,754人、2015（平成27）年と比較すると4,659人の減（△5.3%）であり、今後も大幅な自然減による人口減少が進むことが想定されています。

令和2年に策定した四国中央市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基本としながら、目指すべき方向性と人口の将来展望を考察した結果、人口ビジョンの目標年次である2060（令和42）年の人口65,000人に設定しています。

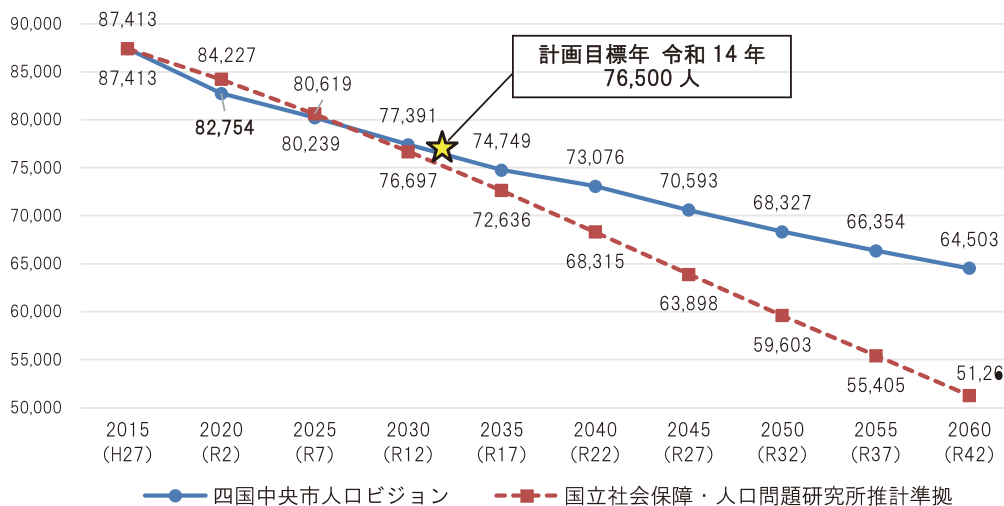
そのため、第三次総合計画においても、人口ビジョンに掲げる目標人口を実現できるよう、本計画の最終年である2032（令和14）年の目標人口を76,500人に設定し、人口減少対策に取り組みます。

	2032（令和14）年	2060（令和42）年
目標人口	76,500人	65,000人
国立社会保障・人口問題研究所推計	75,072人	51,261人

＜参考＞ 目標（将来推計）人口の内訳（年齢3区分別）

	2030（令和12）年	2032（令和14）年	2035（令和17）年
目標（将来推計）人口	77,391人	76,500人	74,749人
年少人口（14歳以下）	8,831人	9,000人	9,104人
生産年齢人口（15～64歳）	40,856人	40,000人	38,597人
老年人口（65歳以上）	27,704人	27,500人	27,048人

将来人口の見通し



3

土地利用の方向

本市では、恵まれた自然的・歴史的環境など地域の特性を尊重しながら、市域の均衡ある発展を図るため、総合的かつ計画的な土地利用を推進しています。

地域の特性を生かしたゾーン設定と、各ゾーンの整備方針は次の通りです。

(1) 産業物流ゾーン

重要港湾である三島川之江港を中心として大規模工場等が集積している臨海部、工業団地化された土居の平野部などにある工場・倉庫群を産業物流ゾーンと位置づけ、高速道路インターチェンジとのアクセスの利便性を活かし、様々な産業の誘致や育成を図り、市街地等とも連携しながら、産業構造の多様化・高度化への対応を進めます。

また、新たな工業用地の確保と合わせ、国際貿易港と四国の高速道路網の結節点を有する本市の立地条件を十分に生かし、物流機能を高め活性化を図ります。

(2) 市街地ゾーン

三島川之江インターチェンジから三島川之江港を結ぶ地域を、「都心部拠点」として、流通・商業・文化などの施設誘致を進め、しこちゅ〜ホールを中核施設として、人々の交流を図り、賑わいを創出します。

また、JR 各駅を中心とした市街地地域については、商業・文化・福祉・居住・公園がコンパクトにまとまった利便性の高い住環境と交流の場を整備していきます。

(3) 自然海浜（水辺）ゾーン

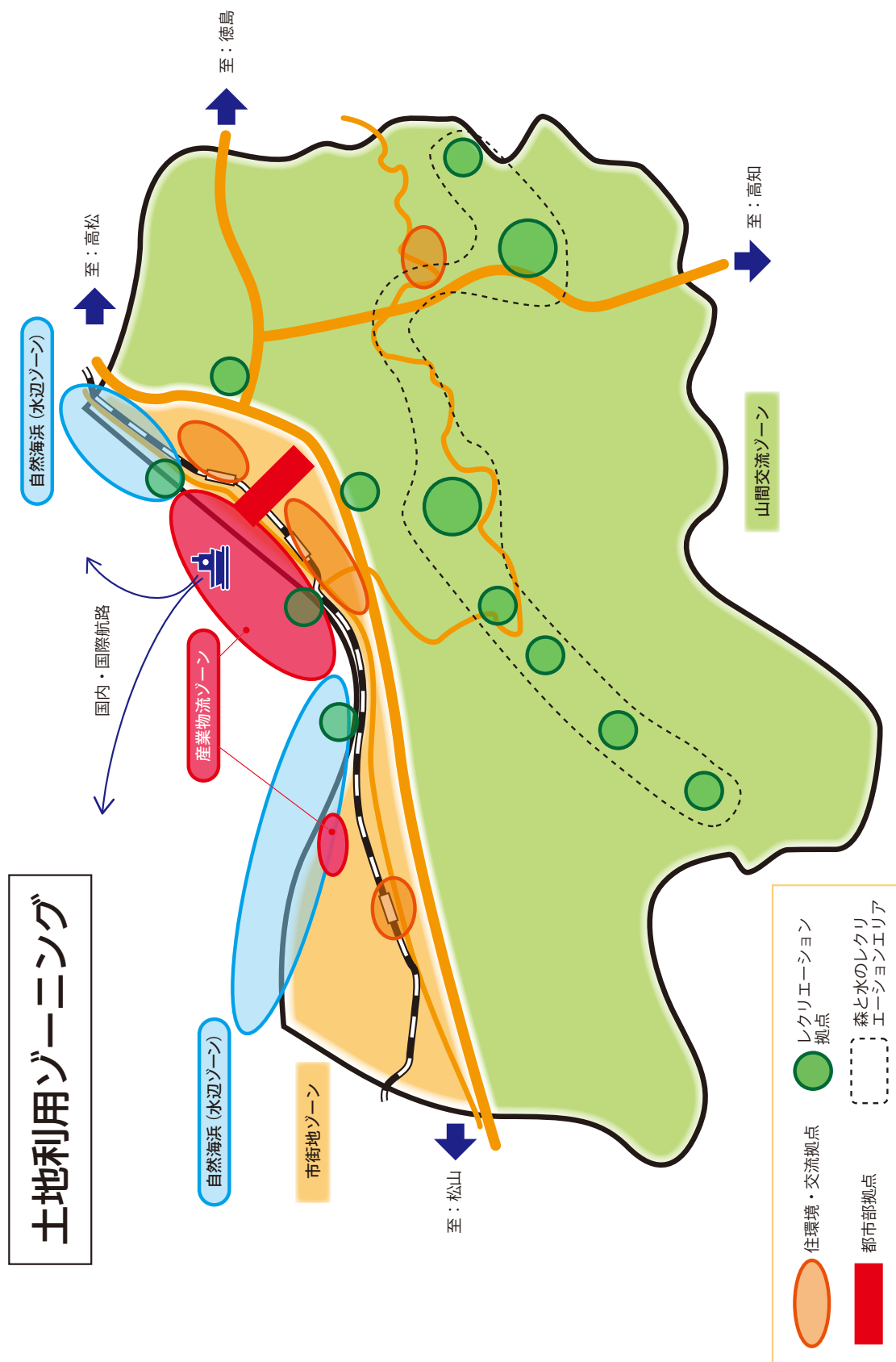
本市は、磯浦海岸・藤原海岸に代表される美しい浜辺などの豊かな自然を有しており、海産物を活用した水産業の育成と合わせて、海岸の南側に広がる平野部での広い耕地を利用した高度な農業生産体系との連携を図ります。

金生川や関川などの河川は、親水環境の整備を進め、自然環境の保全を図りながら、レクリエーション活動や交流活動が快適に行えるよう整備します。

(4) 山間交流ゾーン

本市面積の約7割を占める山間部は、生活用水や工業用水の重要な水源地であり、キャンプやフィッシングなどレジャー、アウトドアスポーツの場として多くの方に親しまれています。また、豊かな緑の環境を生かした観光施設「霧の森」や「霧の高原」などの林間レジャー、アウトドア活動の拠点が点在しています。

今後も、豊かな自然の保全を図るとともに、市民や市外から訪れる人々の憩いとやすらぎ、交流の場として観光資源の整備を行います。



第2章

施策の大綱

1

施策の柱

「四国のまんなか」「人がまんなか」のまちとして

第一次総合計画ならびに第二次総合計画と継続してきました、「四国のまんなか」のまちとして、「人がまんなか」のまちとして何をするのか、という枠組みに沿って、施策の柱を構成します。

また、目指す将来像や施策の柱に基づき、本市の課題である「人口減少・少子高齢社会への対応」についても、重点的に取り組みます。

目指す将来像



四国のまんなか 人がまんなか
 ～ 支え合い 未来へつなぐ 魅力都市 ～

施策の柱

① 環境資源を未来へ残すまちづくり
 (自然、環境、資源・エネルギー)

② 活力と魅力を創るまちづくり
 (産業政策)

③ にぎわいと定住を支えるまちづくり
 (土地利用・都市基盤、安全)

④ 生涯安心して暮らせるまちづくり
 (健康、福祉)

⑤ 未来を拓く人を育むまちづくり
 (教育、文化)

⑥ ともに築く持続可能なまちづくり
 (協働、行財政)

「四国のまんなか」のまちとして

「人がまんなか」のまちとして

2

施策の大綱

「四国のまんなか 人がまんなか ～支え合い 未来へつなぐ 魅力都市～」を
実現するための施策は、協働により次の通り進めます。



「四国のまんなか」のまちとして 「まんなか力」を発揮して、まちを輝かす

(1) 環境資源を未来へ残すまちづくり <自然、環境、資源・エネルギー>

豊かな自然を未来の子どもたちへ引き継いでいくため、市民一人ひとりが自然と共生していく環境づくりに取り組みます。

水をはじめとする資源・エネルギーにより紙のまちとして成長してきた本市にとっては、地球温暖化などの地球規模での問題についても、真摯に向き合い、取り組んでいく必要があります。循環型社会の構築に向けて、廃棄物の削減や資源の再利用への取組を促進するとともに、脱炭素への企業努力を後押しするなど、事業所、地域、市民が一体となり、環境負荷の少ないまちづくりを目指します。

(2) 活力と魅力を創るまちづくり

<産業政策>

地域産業のさらなる発展に向け、「日本一の紙のまち」である紙産業のブランド力をより一層高めていくとともに、農林水産業の第6 次産業化や新規創業の促進、企業誘致、産業人材の育成などに取り組みます。

また、四国のまんなかのまちとして活力あるまちとするため、産業や文化に人が集う、自然や観光に人が集う取組を一層進めるとともに、市内外へまちの魅力を発信し、産業の発展や観光の振興を図ります。

(3) にぎわいと定住を支えるまちづくり

<土地利用・都市基盤、安全>

住みよい環境で快適に暮らすことができるよう、生活に欠かせないライフラインの適切な維持に努めるとともに、地域の防災力の向上や交通安全・防犯対策の充実を図ります。

また、産業集積地である臨海部からの物流をはじめとする市内の道路整備については、混雑の解消を図るとともに、市民の移動手段である公共交通の利便性を向上させるなど、円滑な交通網の整備に取り組みます。

活力とにぎわいを創出し、利便性を高めることにより、若い人々が「ここで暮らしたい」と思える魅力的なまちの基盤づくりを進めます。



「人がまんなか」のまちとして 「一人ひとり」を大切に、人を輝かす

(4) 生涯安心して暮らせるまちづくり

<健康、福祉>

年齢や障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で、自分らしく、安心と生きがいを感じて暮らしていけるよう、ライフステージに応じた適切な保健・医療・福祉・介護等の充実を図るとともに、地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制を構築し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指します。

また、安心して妊娠から出産、子育てができる応援体制を整え、子どもを産み育てることの喜びや楽しさを実感できるまちづくりに取り組みます。

(5) 未来を拓く人を育むまちづくり

<教育、文化>

自ら未来を切り拓いていく次世代の担い手の育成に向けて、子どもたちが豊かな人間性と生きる力を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携、協働して市全体で子どもたちを見守り、一人ひとりを大切にする教育環境、内容の充実に取り組みます。

また、人生100年時代をより豊かに生きることができるよう、学びのための環境整備を充実させ、日々の生活に満足できる質感の高い地域社会を目指します。

歴史文化の伝承や芸術文化活動の充実を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努め、心身ともに幸せを感じる環境づくりに取り組みます。

(6) とともに築く持続可能なまちづくり

<協働、行財政>

市民の暮らしを巡る課題が多様化・複雑化する中、市民と議会、行政が補完し合い、課題解決に向けて協力していく市民協働によるまちづくりを推進するとともに、市民が主体的に活動する地域コミュニティの育成に取り組みます。

また、市民に親しまれる市役所を目指し、ICT の導入などデジタル技術を活用した業務改革を行い、市民サービスの向上を図るなど、効率的・効果的な行政運営に取り組みます。

シティプロモーション等によるUターン促進など、人口減少・少子化対策にも積極的に取り組むとともに、長期的な視点で公共施設の適正な管理・活用を図るなど、合理的で健全な財政運営を推進し、時代のニーズに答えられる持続可能なまちを目指します。

